

「一般事業主行動計画」の公表について

医療法人 謙誠会は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行計画」の公表いたします。

次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるため、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定するものです。

医療法人 謙誠会 一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

2. 内容

目標① 男性の子育て目的の休暇の取得促進

- <対策> ●平成 27 年 9 月～男性職員も取得可能な休暇制度を管理職及び職員に通知
- 平成 27 年 9 月～社内 LAN を通じ、就業規則を活用した『子の看護休暇・介護休暇』制度の周知
- 平成 28 年度～ 前年度の休暇取得率を調査し、発表する

目標② 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

- <対策> ●平成 27 年 9 月～育児休業中及び休業後の労働条件等、就業規則から抜粋した内容についてリーフレットを作成し、管理職及び職員へ配布し周知を図る

目標③ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法の基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前・産後休業など諸制度の周知

- <対策> ●平成 27 年 9 月～育児休業等の制度および産前・産後休業などの諸制度についてリーフレットを作成し、管理職及び職員に配布し制度の周知を図る

目標④ 所定外労働の削減のための措置の実施

- <対策> ●平成 28 年度～ ノー残業デーを設定・導入する
- 平成 28 年度～ ノー残業デーの所定外労働の有無の確認及び検証

目標⑤ 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

- <対策> ●平成 28 年度～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 29 年度～ 「子ども参観日」の設定・導入